○市区町村番号	◉調査区番号	◉工業調査事業所番号

秘 経済構造統計 基幹統計

2019年工業統計調査

工業調査票 甲 （2018年実績）

（従業者30人以上の事業所用）

◎票群	◎票番

★この調査票は、統計調査員に提出してください。控えとして「調査票の記入の仕方」の転記用紙への転記又は複写をお願いします。

★黒インクのペン又はボールペンを用い、楷書ではっきり記入してください。

★◉欄は統計調査員又は市区町村、○欄は市区町村、◎欄は都道府県で記入します。

甲

1 事業所の名称及び所在地（電話番号）

（フリガナ）

（名称）

〒

（所在地）

2 本社又は本店の名称及び所在地　1の事業所の名称及び所在地と同じ場合は、同上と記入してください。（電話番号）

（名称）

〒

（所在地）

3 他事業所（国内）の有無

あてはまる番号一つに○を付けてください。

1 工場が一つで、本社・本店はこの工場と同じ場所にある。
2 工場が一つで、本社・本店はこの工場と異なった場所にある。
3 工場が二つ以上ある（上記1、2以外）。

4 経営組織

あてはまる番号一つに○を付けてください。

1 会社（株式（有限を含む）、合同、合資、合名）
2 組合・その他の法人
3 個人

5 資本金額又は出資金額（会社に限る）（単位：万円）

2019年6月1日現在払込済みの資本金の額又は出資金の額を記入してください。5,000円未満の場合は、「0」を記入。

千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円

6 従業者数（2019年6月1日現在）（単位：人）

区分	①個人業主及び無給家族従業者	②有給役員（個人経営以外で役員報酬を得ている人）	常用雇用者（期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇用している人） ③正社員・正職員としている人	④③以外の人（パート・アルバイトなど）	⑤臨時雇用者（雇用期間が1か月未満の人 ※④以外の…）	⑥合計	⑦送出者（⑥合計のうち、別…）	⑧出向・派遣入者（⑦以外で別経…業所からきて…業所で働いている人）
男								
女								

この事業所に従事している人の男女計（⑥－⑤－⑦＋⑧）

7 現金給与総額（年間）　金額（単位：万円）

常用雇用者及び有給役員のうちこの事業所に従事している人に対する基本給、諸手当と特別に支払われた給与（期末賞与等）の額	
その他の給与額等　常用雇用者及び有給役員に対する退職金又は解雇予告手当、出向・派遣受入者に係わる支払額、臨時雇用者に対する給与、出向させている人に対する負担額など	
現金給与総額（年間）　合計	

★記入に当たっては、別途配布する「調査票の記入の仕方」をご参照ください。

★金額は、一万円未満を四捨五入して、一万円」まで記入してください。

★「年間」とは2018年1月～12月までの1年間、「年初」とは2018年1月1日、「年末」とは2018年12月末日を指します。詳しくは裏面をご覧ください。

8 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

選択した記入方法を○で囲んでください。

●9項以降は「1 税込み」で記入してください。ただし、税込み記入ができない場合は「2 税抜き」で記入してください。

1 税込み　2 税抜き

□ 囲みの欄（9項、10項（土地を除く）、11項、12項、13項）は、上記、8項（「1 税込み」「2 税抜き」）での選択による金額を記入してください。

9 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額（年間）　金額（単位：万円）

原材料使用額	主要原材料、補助材料、購入部分品、容器、包装材料、工場維持用の材料、消耗品、購入した水などで実際に製造等に使用した総使用額	
燃料使用額	石油、ガス、石炭など（貨物運搬用及び暖房用の燃料を含む）	
電力使用額	電灯用を含み、自家発電は除く	
委託生産費（外注加工費）	原材料又は製品を、他企業の国内事業所に支給して製造、加工を委託した場合、これに支払った加工賃又は支払うべき加工賃	
製造等に関連する外注費	生産設備の保守・点検、機械の操作、梱包などの製造等に関連する外注費（派遣、委託生産費などの外注費は除く）	
転売した商品の仕入額	2018年中に実際に売り上げた転売品（在庫は除く）に対応する仕入額（年初転売品在庫額＋年間転売品仕入額－年末転売品在庫額）	
原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額（年間）合計		

8項での選択（「消費税込み」「消費税抜き」）に応じた金額を記入してください。

10 有形固定資産（単位：万円）（帳簿価額）

	土地	有形固定資産（土地を除く）計	建物、構築物（土木設備、建物附属設備を含む）	機械、装置（附属設備を含む）	船舶、車両、運搬具、耐用年数1年以上の工具、器具、備品等
年初現在高			×××××××××	×××××××××	×××××××××
取得額（年間）					
除却・売却による減少額（年間）			建設仮勘定の増（年間）有形固定資産以外のもの及び土地は除いてください。		
減価償却額（年間）減価償却額がない場合は、「0」を記入。			建設仮勘定の減（年間）有形固定資産以外のもの及び土地は除いてください。		

11 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額

(1) 貴事業所の所有するものについて記入してください。
(2) 原材料を他企業に支給して製造させた委託生産品はここに含め、他企業から支給された原材料による受託加工品と仕入れて又は受け入れてそのまま販売するもの（転売品）は含めないでください。
(3) 製造品の年末在庫額☆と12項イの製造品在庫額計☆は一致します。

（単位：万円）（帳簿価額）

区分	製造品①	半製品及び仕掛品②	原材料及び燃料③	合計 ①＋②＋③
年初				
年末☆				

12 製造品の出荷額、在庫額等（単位：万円）

12 ア 品目別製造品出荷額（年間）（酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税を含む）

自己の所有する原材料を他企業の国内事業所に支給して製造させたもの（委託生産品）はここに含めてください。仕入れて又は受け入れてそのまま販売するもの（転売品）はここに含めず「エ その他収入額」に記入してください。

	番号	製造品名	数量 単位名	数量	金額（単位：万円）
⊗					

記入注意
【調査事項の説明】　○＝その項目に含まれる数字　×＝その項目に含まれない数字

調査期間　2018年1月～12月

・**調査期間が「年間」となっている事項については、2018年1月～12月までの1年間の実績をご記入ください。**
・**調査時点が「年初」となっている事項については2018年1月1日時点、「年末」となっている事項については2018年12月末日時点の数値をご記入ください。**
・**それ以外については、2019年6月1日現在の数値をご記入ください。**

2018年1月1日　2018年12月31日　2019年6月1日

年間

（年初）
10 有形固定資産（年初現在高）
11 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額 **「年初」**

（年末）
11 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額 **「年末」**

（年間）
5 資本金額又は出資金額
6 従業者数
7 現金給与総額
9 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額
10 有形固定資産（取得額、除却・売却による減少額、減価償却額）
12 製造品の出荷額、在庫額等（ア 品目別製造品出荷額、ウ 加工賃収入額、エ その他収入額）
13 12のア、ウ、エの合計金額
16 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合
17 工業用地

※2018年1月から12月までの1年間で記入出来ない場合は、2018年を最も多く含む決算期間（12か月）で記入してください。
なお、その場合の「年初・年末」はそれぞれ「期首・期末」で記入してください。

6 従業者数

(1) **「①個人業主及び無給家族従業者」**
個人業主とは、個人経営の事業所で、その事業所を経営している人をいいます。個人が共同で事業を行っている場合は、そのうち1人を個人業主とし、他の[illegible]正職員としている人」としてください。
無給家族従業者とは、個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、常時従事している人をいいます。
× 家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けている人は、「常用雇用者」[illegible]す。

(2) **「②有給役員」**とは、貴事業所の取締役、理事などで役員報酬を得ている人をいいます。[illegible]事業所の役員を兼ねている場合であっても、貴事業所が役員報酬を支給している場合は、[illegible]業所の有給役員に該当します。
× 無給役員は従業者には該当しません。

(3) **「常用雇用者」**とは、期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて[illegible]しています。臨時社員などと呼ばれている人でも、この定義に当てはまる場合は「[illegible]用雇用者[illegible]めます。
（ア）「③正社員・正職員としている人」には、貴事業所で「正社[illegible]」、「正[illegible]」として処遇している人を記入します。一般的に、雇用契約期間に定めが[illegible]（定[illegible]含む）、貴事業所で定められている1週間の所定労働時間で働いている人[illegible]
（イ）「④ ③以外の人（パート・アルバイトなど）」には、常用雇[illegible]契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」など「③正社[illegible]員としている人」以外の人を記入します。

(4) **「⑤臨時雇用者」**には、「常用雇用者」の定義に該当しない人（**1か月未満**の期間を定め[illegible]している人や日々雇用している人など、常用雇用者の定義に該当しない人）を記入します。④以外のパート・アルバイトなどを含めます。

(5) **「⑥合計」**には、①～⑤の合計を記入してください。「⑧出向・派遣受入者」のみの場合は「0」と記入してください。
「⑦送出者」には、労働者派遣法でいう派遣労働者のほかに、在籍出向など貴事業所に籍を置いたまま、他企業など別経営の事業所で働いている人を記入します。

(6) **「⑧出向・派遣受入者」**には、別経営の事業所に籍を置いたまま貴事業所で働いている人及び人材派遣会社からの派遣従業者を記入します。
× 別経営の事業所から業務請負により、貴事業所で働いている人は含めません。

(7) **「この事業所に従事している人の男女計」**には、⑥ － ⑤ － ⑦ ＋ ⑧ の値を記入してください。甲調査（従業者30人以上）、乙調査（従業者4～29人）の判断に用います。

7 現金給与総額

貴事業所が支払っている給与等（派遣会社への支払額などを含みます）について、所得税、保険料、組合費などを差し引かない金額を記入してください。
○ 貴事業所分として本社が負担している金額
× **現物支給したもの、事業所負担の社会保険料、非常勤の役員に対する報酬**

(1) **「常用雇用者及び有給役員のうちこの事業所に従事している人に対する基本給、 諸手当と特別に支払われた給与（期末賞与等）の額」**
労働契約、団体協約、給与規則などによって、あらかじめ定められている給与条件によるものをいいます。基本給のほか、家族手当、超過勤務手当、通勤手当、休業手当などと、一時的な理由により特別に支払われた結婚手当、期末賞与などを記入してください。
× 出向・派遣受入者に対する支払額 → 「その他の給与額等」に記入します。

(2) **「その他の給与額等」**
常用雇用者及び有給役員に対する退職金又は解雇予告手当、出向・派遣受入者に対する支払額（出向元企業・派遣会社への支払額など）、臨時雇用者に対する給与、出向させている人に対する負担額などを記入してください。

8 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

選択した記入方法を○で囲んでください。9項以降は**「1 税込み」**で記入してください。ただし、税込み記入ができない場合は**「2 税抜き」**で記入してください。

9 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額

8項での選択（「消費税込み」「消費税抜き」）による金額を記入してください。
(1) **「原材料使用額」**
（ア） 燃料以外のすべての製造加工用等の原材料（委託生産のために他企業に支給した原材料及び製品を含みます）及び工場維持管理のための材料、消耗品、購入した水などのうち、**実際に製造等に使用した総使用額**をいいます（購入額を記入するものではありません）。
（イ） 原材料を使用して中間製品を作り、さらにこの中間製品を製造加工のために使用した場合は、はじめに使用した原材料費だけを記入してください。
（ウ） 同一企業に属する他の事業所から受け入れたものは市価に換算して記入してください。
（エ） 燃料として使用されるものでも、原料として使用された場合、例えばコークス製造用の石炭、ゴム溶剤に用いられた石油などは、原材料使用額に含めてください。

(2) **「燃料使用額」**には、貨物運搬用・暖房用も含みます。
同一企業に属する２以上の事業所に送電している自家発電所が使用した石炭、石油などの使用額は、製造品出荷額等の最も多かった事業所にまとめて記入してください。

(3) **「電力使用額」**には、工場の電灯用も含みます。　× **自家発電によるものは含めません。**

(4) **「委託生産費」**とは、**自己の所有する原材料又は製品を他企業の国内事業所に支給して製造、加工を委託（「委託生産」もしくは「外注加工」）した場合に支払う加工賃**をいいます。
支給した原材料又は製品は「原材料使用額」に記入します。

(5) **「製造等に関連する外注費」**
「製造原価」（売上原価）に計上した外注費のうち、**当該事業所収入に直接関係する外注費**をいいます。
○ 生産設備の保守・点検・修理、機械・装置の操作、製品の検査・梱包
○ 製品に組み込まれるソフトウェアの開発
○ 製品の据付に係る建設業務、販売した製品の保守・修理
× 委託生産費 → 「委託生産費（外注加工費）」に記入します。
× 派遣会社への支払額 → 「7 現金給与総額（その他の給与額等）」に記入します。
× 固定資産に計上されるもの
× 警備、清掃、福利厚生、管理事務、構外運送、広告・宣伝など管理・販売関係の外注費

(6) 「転売した商品の仕入額」とは、調査期間中に実際に売り上げた「転売品」に対応する仕入額をいいます。　【計算式】　年初転売品在庫額 ＋ 年間転売品仕入額 － 年末転売品在庫額

10 有形固定資産

貴事業所が所有するすべての有形固定資産（事業所構外のものを含む）の帳簿価額を8項で選択した評価方法（「消費税込み」「消費税抜き」）に換算して記入してください。
(1) **「年初現在高」**には、「土地」と「土地を除く有形固定資産計（建物、構築物、機械、装置、船舶、車両、運搬具、耐用年数１年以上の工具、器具、備品等の合計）」の両方を、それぞれ記入してください。なお、帳[illegible]額は、平成29年までの減価償却累計額[illegible]得価額から差し引いた純額になります。

(2) **「取得額」**
（ア） 購入、建設、自[illegible]同一企業に属する他[illegible]からの受け入れ、建設仮勘定からの振り替えを、取[illegible]帳簿価額又は振り替え[illegible]評価額で記入してください。
（イ） ○ 増改築、改[illegible]などによって、既存の資[illegible]簿価額が増加した場合
× 資産の再評[illegible]って固定資[illegible]の帳簿価額が[illegible]

[illegible]却・売却による[illegible]額」には、売却[illegible]事業所への引き渡し又[illegible]による除却額を[illegible]します。「土地」[illegible]地を除く）」に区分して記入[illegible]ください。土地の[illegible]分は含みません。

[illegible]償却額」には[illegible]価償却[illegible]として、有形固定資[illegible]から控除した金額又は、減価償[illegible]額に当期分とし[illegible]た引[illegible]当てた金額を記入して[illegible]ください。**「減価償却額」がない場合[illegible]記入してください。**

[illegible]築物」
[illegible]には、工[illegible]ほか、貴[illegible]まれている社宅、そ[illegible]に供して[illegible]構外のも[illegible]含む）並びに[illegible]てください。

（イ） 構築物には、[illegible]、岸壁、[illegible]橋、軌道、[illegible]その他土[illegible]する土木設備、工[illegible]道、駐車[illegible]象と[illegible]を含めて[illegible]

(6) **「建設仮勘定」**を設定[illegible]る事業所は、[illegible]に金額を[illegible]に、この[illegible]ら有形固定資産に振り替えら[illegible]額の合計を「減[illegible]」に記入してください。ただし、有形固定資産以外のもの（例えば、ソフトウエアなどの無形固定資産など）及び土地については除いてください。

11 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額

帳簿価額を8項で選択した評価方法（「消費税込み」「消費税抜き」）に換算して記入してください。それが難しいときは、見積り市価によってください。
(1) **「在庫額」**には、貴事業所が製造等のために所有するもの（他企業へ原材料を支給して製造させた委託生産品及び支給している原材料を含みます）を記入してください。ただし、他企業が所有している原材料及び賃加工した製造品（受託生産品）、仕入れて又は受け入れてそのまま販売するもの（転売品）は、含めないでください。
(2) 部分品でも貴事業所から出荷されるものの在庫は、製造品在庫額に含めます。

12 製造品の出荷額、在庫額等

8項での選択（「消費税込み」「消費税抜き」）による金額を記入してください。
(1) 「製造品」には、**部分品、副産物、製造工程から出たくず、廃物も記入**してください。
(2) 「製造品名」、「賃加工品名」、「その他収入の種類名」、「番号」、「数量単位名」などの記入に当たっては、調査票と同時に配布した「商品分類表」によって記入してください。
(3) 調査票欄に書ききれないときは、調査票と同時に配布した「調査票の記入の仕方」にある補助用紙を用いてください。その際、調査票には「以下別紙」と記入するとともに、補助用紙には必ず貴事業所名を記入してください。ただし、補助用紙を用いた場合でも合計金額は、調査票の「製造品出荷額計」、「製造品在庫額計」、「加工賃収入額計」、「その他収入額計」欄に記入してください。

(4) **「ア 品目別製造品出荷額」**
（ア） 酒税、たばこ税、たばこ特別税、たばこ地方税、揮発油税及び地方揮発油税を含んだ金額を記入してください。
（イ） 自己の所有する原材料又は製造した製品を他企業の国内事業所に**支給して製造加工させてそのまま出荷したもの（受託生産品）も含みます。**
（ウ） 転売品は、ここには含めないで、「エ その他収入額」に「転売収入」として記入してください。
（エ） 割引、値引されたものは、その分を差し引いてください。
（オ） **同一企業に属する他の事業所へ引き渡したものも含みます**。なお、その際の出荷額については、市価によって記入してください。
（カ） 構内に店舗を持たず、製造した製品をインターネットや通信販売等により直接消費者に販売したもの（製造直販）はここに含めてください。
ただし、製造して構内の店舗で消費者に販売したもの（製造小売）は、ここには含めないで、「エ その他収入額」に「製造小売収入」として記入してください。
（キ） 出荷額は、工場出荷金額とし、**積込料、運賃、保険料及びその他諸掛を除いた金額で記入**してください。
（ク） 取引先での据付・工事や保守・点検などを含めた契約となっている製造品については、製造品の代金は「ア 品目別製造品出荷額」に、据付・工事の代金は「エ その他収入額」に「建設業収入」として、保守・点検の代金は「エ その他収入額」に「学術研究、専門・技術サービス業収入」としてそれぞれ分離して記入してください。

(5) **「イ 品目別製造品在庫額」**
（ア） 帳簿価額を8項で選択した評価方法（「消費税込み」「消費税抜き」）に換算して記入してください。それが難しいときは、見積り市価によってください。
（イ） 半製品及び仕掛品は含めないでください。

(6) **「ウ 加工賃収入額」**には、他企業（国内外にかかわらず）が所有する原材料又は製品に賃加工をして調査期間中に引き渡したものに対して受け取ったもしくは受け取るべき加工賃を記入してください。

(7) **「エ その他収入額」**
（ア） 「ア 品目別製造品出荷額」及び「ウ 加工賃収入額」**以外の収入**を記入してください。ただし、知的財産収入、利子・配当などの事業外収入、有形固定資産などの売却収入は含めないでください。
（イ） **「修理料収入」、「販売電力収入」、「冷蔵保管料収入」は、ここに記入**してください。
（注） 船舶、鉄道車両の修理、航空機及び航空機用原動機の**オーバーホール**などは、「修理料収入」としないでください。自己所有の原材料によって修理をした場合は、「品目別製造品出荷額」に記入し、他から原材料の支給を受けた場合は、「加工賃収入額」に記入してください。
（ウ） **転売品の販売収入は**「転売収入」として**ここに記入**してください。
（エ） 製造して構内の店舗で消費者に対して販売したものは、「製造小売収入」としてここに記入してください。

14 主要原材料名

購入又は支給されて使用した原材料のうち、主なものを記入してください。購入又は支給された原材料を使用して中間製品を作り、さらにこの中間製品を原材料として製品を作る場合は、最初に購入又は支給された原材料名を記入してください。

15 作業工程

[illegible]品の出荷額、在庫額等に記入した製造品及び賃加工品のうち、主なものについて、貴事業所の[illegible]程を段階的に説明してください。２種類以上の製法のある製造品については、そのうちどの[illegible]よっているか、また、機械によっているか、手作業によっているか、要点を明確に記入してください。

[illegible]造品出荷額等に占める直接輸出額の割合

直接輸出とは、貴事業所が直接自社又は自己名義で通関手続を行い、輸出許可証の交付を受けたものをいい、商社等他企業を経由して輸出したものは除きます。「13 12のア、ウ、エの合計金額」に占める直接輸出額の割合を**小数点第２位**まで記入してください。

[illegible]地及び工業用水

(1) **事業所敷地面積」**
「敷地面積」には[illegible]貴事業所で使用（**賃借を含む**）している敷地の全面積を記入してください。ただし[illegible]拡区、住宅、グランド、倉庫、その他福利厚生施設などに使用している敷地が、生産[illegible]構などのある敷地と、道路（公道）、堺、柵などにより、明確に区別される場合又[illegible]れらの敷地の面積が、何らかの方法で区別できる場合は除いてください。

(2) **[illegible]用水」**[illegible]事業所内で生産のために使用される用水（従業者の飲料水、雑用水を含[illegible]**当り用水量」**とは、調査期間中の１年間に、貴事業所で使用した工業用水の[illegible]割ったものです。

(3) **「イ [illegible]当り水源別用水量」**
（ア） **「公共水道」**には、都道府県又は市町村によって経営される工業用水道又は上水道から供給を受ける水の量を記入してください。
（イ） **「4 その他の淡水」**には、公共水道、井戸水、回収水のいずれにも属さないもので、例えば、河川、湖沼又は貯水池から取水する水（地表水）及び河川敷又は旧河川敷内において集水埋きょによって取水する水（伏流水）、農業用水路から取水する水、他事業所から供給を受ける水などの量を記入してください。

備考欄

「休業中」、「操業準備中」、「操業開始後未出荷」の事業所は、その旨を記入してください。また、各調査項目について、2017年に比べて著しく数値が多い又は小さい場合（例えば２倍以上又は１／２以下の場合）には、その理由を記入してください。

「転売品」とは、「他の事業所」から仕入れて「そのまま」販売したものをいいます。
・「他の事業所」には同一企業に属する他の事業所を含みます。
・「そのまま」には、検査・選別・洗浄・包装・小分け・充てんなど販売に伴う**軽度**の加工を含みます。
ただし、食料品の真空包装及び医薬品の小分けを行った場合は製造行為と見なして、転売品には含まれません。

「賃加工」とは
貴事業所が、他企業の事業所から支給された主要原材料を使用して製造し、あるいは他企業の事業所の所有する製品等に加工することをいいます。
・貴事業所が賃加工を行って受け取った加工賃が「加工賃収入」となります。

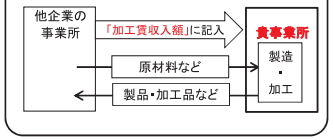

「委託生産（外注加工）」とは
貴事業所が、貴事業所の所有する原材料又は製品を、他企業の国内事業所に支給して、製造、加工を委託することをいいます。
・委託生産のために貴事業所が支払った加工賃が「委託生産費」となります。
・委託生産品の出荷額は「製造品出荷額」に記入します。

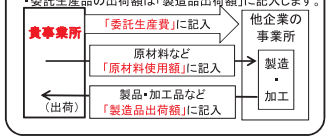

見本

○ 市区町村番号	◉ 調査区番号	◉ 工業調査事業所番号

2019年工業統計調査

経済構造統計 基幹統計

工業調査票乙（2018年実績）

（従業者29人以下の事業所用）

◎票群	◎票番

★この調査票は、統計調査員に**提出**してください。控えとして「調査票の記入の仕方」の転記用紙への転記又は複写をお願いします。
★黒インクのペン又はボールペンを用い、楷書ではっきり記入してください。
★記入に当たっては、別途配布する「調査票の記入の仕方」をご参照ください。金額は、一万円未満を四捨五入して、「万円」まで記入してください。
★「年間」とは2018年1月～12月までの1年間を指します。詳しくは裏面をご覧ください。
★◉欄は統計調査員又は市区町村、○欄は市区町村、⊗欄は市区町村又は都道府県、◎欄は都道府県で記入します。

乙

1 事業所の名称及び所在地

（電話番号）

（フリガナ）

（名称）

〒

（所在地）

2 本社又は本店の名称及び所在地

（電話番号）

1の事業所の名称及び所在地と同じ場合は、同上と記入してください。

（名称）

〒

（所在地）

3 他事業所（国内）の有無

あてはまる番号一つに○を付けてください。

1　工場が一つで、本社・本店はこの工場と同じ場所にある。
2　工場が一つで、本社・本店はこの工場と異なった場所にある。
3　工場が二つ以上ある(上記 1、2 以外)。

4 経営組織

あてはまる番号一つに○を付けてください。

1　会社（株式(有限を含む)、合同、合資、合名）
2　組合・その他の法人
3　個人

5 資本金又は出資金（会社に限る）

2019年6月1日現在の資本金の額又は出資金の額を記入してください。

5,000円未満の場合は「0」と記入してください。

金額（単位：万円）

6 従業者数（2019年6月1日現在）（単位：人）

区分	①個人業主及び無給家族従業者	②有給役員（個人経営以外で役員報酬を得ている人）	常用雇用者（期間を定めずに雇われている人又は1か月以上の期間を定めて雇われている人）		⑤臨時雇用者（雇用期間が1か月未満の人 ※④以外のパート・アルバイトなどを含む）	⑥合計（①～⑤の合計）	⑦派遣出者（⑥合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人）	⑧他事業所・派遣受入者（①～⑦以外で別経営の事業所からきてこの事業所で働いている人）
			③正社員・正職員としている人	④③以外の人（パート・アルバイトなど）				
男								
女								

この事業所に従事している人の男女計（⑥－⑤－⑦＋⑧）

7 現金給与総額（年間）（期末賞与、退職金等を含む）（単位：万円）

出向・派遣受入者に係わる支払額、臨時雇用者に対する給与、出向させている人に対する負担額なども含めて記入してください。

金額（単位：万円）

8 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

選択した記入方法を○で囲んでください。
●9項以降は「1 税込み」で記入してください。ただし、税込み記入ができない場合は「2 税抜き」で記入してください。

1 税込み　2 税抜き

□ 囲みの欄（9項、10項、11項）は、上記、8項（「1税込み」「2税抜き」）での選択による金額を記入してください。

9 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額の合計金額（年間）

(1)　原材料、燃料、電力の使用額は、他から購入したものと、同じ企業の他の事業所から受け入れたものなどのうち、**実際に製造等に使用した総使用額**をいいます(購入額を記入しないでください)。
(2)　委託生産費は、原材料又は製品を他企業の国内事業所に支給して製造、加工を委託した場合、これに**支払った加工賃又は支払うべき加工賃**をいいます。
(3)　製造等に関連する外注費は、生産設備の保守・点検、機械の操作、梱包などを外注した際の費用をいい、派遣、(2)の委託生産費などの外注費を除いたものです。
(4)　転売した商品の仕入額は、実際に2018年中に売り上げた転売品に対応する仕入額(年初転売品在庫額+年間転売品仕入額−年末転売品在庫額)をいいます。
(5)　金額欄には(1)、(2)、(3)、(4)の合計金額を記入してください。

金額（単位：万円）

◎A　◎B

この欄は都道府県が使用します。

8項での選択（「消費税抜き」）と抜き金額を記入してください。

10 製造品出荷額等

(1)　製造品とは、自己の所有する原材料によって製造された製品をいい、部分品、副産物、製造工程からでたくず・廃物も記入してください。
(2)　貴事業所で製造し、同じ企業の他の事業所へ引き渡したものも**市価換算**して製造品出荷額に含めてください。
(3)　製造品名、賃加工品名、その他収入の種類名、番号、数量単位名などの記入に当たっては、商品分類表を参照してください。
(4)　出荷額は、工場出荷価額によって記入してください。

ア 品目別製造品出荷額（年間）

（酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税を含む）

自己の所有する原材料を他企業の国内事業所に支給して製造させたもの（委託生産品）を含め、仕入れて又は受け入れてそのまま販売するもの（転売品）はここに含めず「ウ その他収入額」に記入してください。

	番号	製造品名	数量単位名	数量	金額（単位：万円）
⊗					
		製造品出荷額計	★		

イ 加工賃収入額（年間）

他の企業（国内外にかかわらず）の所有する原材料又は製品に賃加工して2018年中に引き渡したものに対して、受け取った加工賃又は受け取るべき加工賃を記入してください。

	番号	賃加工品名	金額（単位：万円）
⊗	9		
	9		
		加工賃収入額計	★

ウ その他収入額（年間）

ア、イ以外の収入額（修理料収入、転売収入など）を記入してください。
また、財産収入（利子・配当などの事業外収入や財産売却収入は除きます。

	番号	その他収入の種類名	金額（単位：万円）
⊗	0 0 0		
	0 0		
		その他収入額計	★

11 10 のア、イ、ウの合計金額

★ 印 合 計

12 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合（年間）

（直接輸出とは、自己又は自社名義で通関手続を行ったもの）
11項（10のア、イ、ウの合計金額）に対する直接輸出額の割合を、小数点第2位まで記入してください。

割合（単位：%）

13 主要原材料名及び簡単な作業工程

ア 購入したもの

イ 他の企業から支給されたもの（無償）

ウ 作業工程（10項に記入した製造品の製造又は加工についての作業工程を記入してください。）

備考

報告者（代表者）の記名	法人番号（13桁）
本票の内容について回答できる人の職・氏名	連絡先（電話番号）

★この調査は、統計法（平成十九年法律第五十三号）に基づく基幹統計調査で、調査対象の事業所は**報告の義務**があります。
★この調査票は、統計作成の目的以外には使用されません。

乙

総務省
経済産業省

政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

みほん

補助用紙

「10　製造品出荷額等」について、表面に記入しきれない場合は、こちらを用いてください。
なお、表面の計欄（★）には、ここに記入した分を含めた金額を記入してください。
8項での選択「消費税込み」「消費税抜き」に応じた金額を記入してください。

10　製造品出荷額等

ア　品目別製造品出荷額（年間）（酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税を含む）

	番　号	製造品名	数量単位名	数量	金額（単位：万円）千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円
⊗					

イ　加工賃収入額（年間）

	番　号	賃加工品	金額（単位：万円）億 百億 十億 億 千万 百万 万 万円
⊗	9		
	9		
	9		
	9		
	9		
	9		
	9		

ウ　その他収入額（年間）

	番　号	その他収入の種類名	金額（単位：万円）千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円
⊗	0000		
	0000		
	0000		

事業所の名称	

みほん

・調査期間が「年間」となっている事項については、2018年1月～12月までの1年間の実績をご記入ください。
・それ以外については、2019年6月1日現在の数値を記入してください。
※2018年1月から12月までの1年間で記入出来ない場合は、2018年を最も多く含む決算期間（12か月）で記入してください。

「転売品」とは

「他の事業所」から仕入れて「そのまま」販売したものをいいます。
・「他の事業所」には同一企業に属する他の事業所を含みます。
・「そのまま」には、検査・選別・洗浄・包装・小分け・充てんなど販売に伴う軽度の加工を含みます。
ただし、食料品の真空包装及び医薬品の小分けを行った場合は製造行為と見なして、転売品には含まれません。

「賃加工」とは

貴事業所が、他企業の事業所から支給された主要原材料を使用して製造し、あるいは他企業の事業所の所有する製品等に加工することをいいます
・貴事業所が賃加工を行って受け取った加工賃が「加工賃収入」となります。

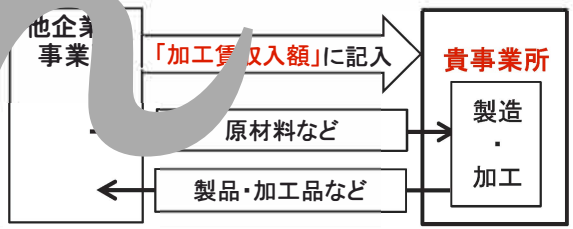

「委託生産（外注加工）」とは
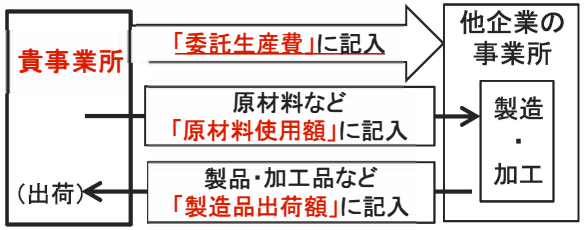
貴事業所が、貴事業所の所有する原材料又は製品を、他企業の国内事業所に支給して、製造、加工を委託することをいいます。
・委託生産のために貴事業所が支払った加工賃が「委託生産費」となります。
・委託生産品の出荷額は「製造品出荷額」に記入します。